

京都府の要配慮者支援について

ー福祉避難コーナー設置ガイドラインー

平成26年5月21日
京都府健康福祉部
介護・地域福祉課

東日本大震災で要配慮者への 対応が大きくクローズアップ

障害者の死亡率が
健常者と比較して2.5倍

個々の要配慮者の状況把握が困難
情報提供も不十分

原発事故時、大規模避難が必要な場合
要配慮者の避難が特に困難

そこで

災害時要配慮者への避難体制の見直しが
喫緊の課題として注目されている

要配慮者を待ち受ける 避難所での困難

要配慮者に対応した設備がないため、避難所にとどまることができず、生命等の危機に陥った

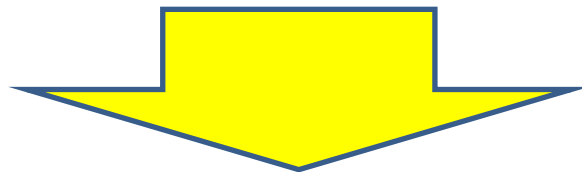
避難所のほか、福祉避難所の数が十分ではなく入所ができない場合もあった

避難所に入所できても、要配慮者に適切に対応できる人材が不足し対応に困った

国の調査でも避難所での困難が判明

東日本大震災時

要配慮者6割が避難所へ行かなかった



設備、支援の不足が要因と考えられる

(平成25年 国調査)

要配慮者6割が避難所に行かなかった理由

○「設備や環境面から生活できないと思った」(34%)

○「他の避難者も大勢いるため、いづらいと感じると思った」(17%)

現状の避難所では
要配慮者は生活しづらい！

そこで

「福祉避難所」を自治体で整備

京都府の福祉避難所の整備状況

○ 382施設 全市町村で整備

福祉避難所を設置していたとしても！

- 要配慮者（京都府約17万人）を現在の福祉避難所ですべて受け入れることは極めて困難
- 入所施設が多く、十分に対応できない場合も
- 混乱時、要配慮者だけでなく一般の人も避難する可能性がある（断ることが困難）



今の状況では要配慮者への適切な対応が困難！！

そこで、京都府では



全ての避難所 (京都府内1,569箇所)

のユニバーサルデザ
イン化を目指す！

- 福祉関係団体や学識経験者によるあったか京都推進会議で検討することを中心に各障害者団体等から直接話を聞く
- 東日本大震災等の事例や、一般の人にもわかりやすく、ちょっとした気遣いや、少しの工夫でできることを盛り込む

平成25年3月

「福祉避難コーナー設置ガイドライン」策定

※平成26年3月に「概要版」作成



ガイドラインのポイント

① 避難所の環境整備

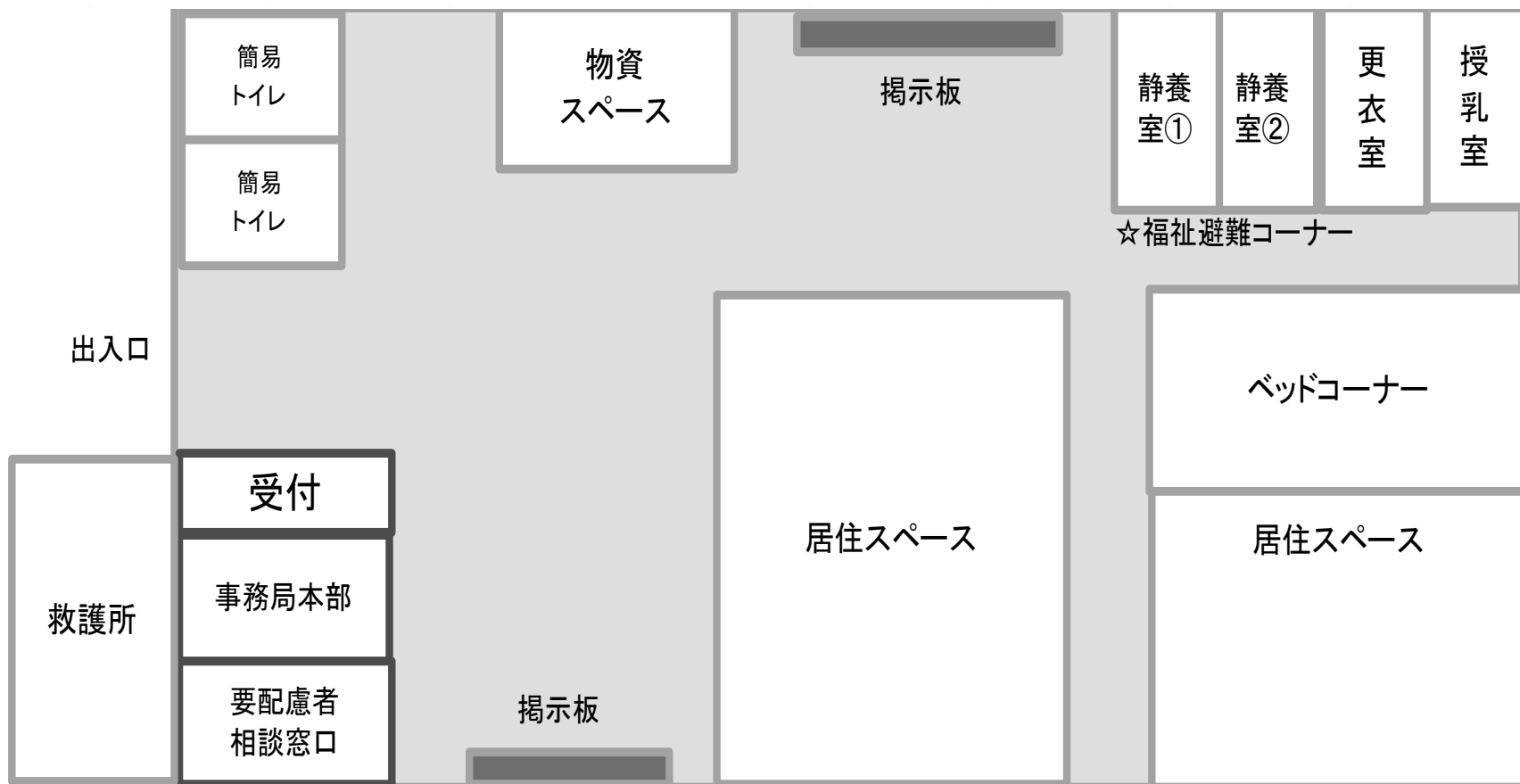
- 避難所の障壁(バリア)をなくす
- トイレを工夫する
- 避難所でのレイアウトを工夫する
- 要配慮者のニーズに対応した設備
が一目でわかる共通のサインを活用する

② 人材の確保と養成

- 要配慮者のニーズに適切に対応できる
「福祉避難サポーター・サポートリーダー」の養成

① 避難所の環境整備

避難所のレイアウトをつくる



レイアウトイメージ

- 事前に作成したレイアウトを基に準備



レイアウトのポイント

- だれもが通れるように通路の確保



○ 要配慮者の居場所を工夫する

・車いす利用者 ⇒ 通路にすぐいでやすい通路側に

・視覚障害 ⇒ 自分の位置が把握しやすい壁際に

・認知症・自閉症 ⇒ 静かで落ち着ける場所に

・聴覚障害 ⇒ 掲示板や事務局の近くなど視覚情報が入手しやすい場所に

○ 福祉避難コーナーを設置

要配慮者のニーズに対応するコーナー

- 要配慮者相談窓口
- 静養室（短期、長期）
- 授乳室や更衣室
- ベッドコーナー
- 育児室
- 補助犬コーナー

福祉避難コーナー



静養室

落ち着ける
スペース



ベッドコーナー

歩行困難者など
幅広く対応

福祉避難コーナー



授乳室

プライバシーに
配慮

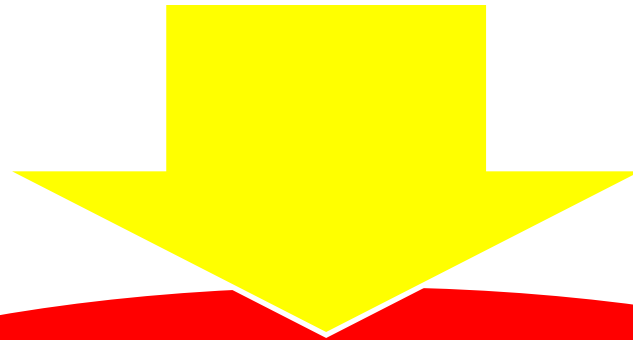


育児室

居住スペースより
離れて設置

要配慮者のニーズに対応した
避難所を整備できたとしても

その施設を本当の意味で
ユニバーサルデザイン化させるには



**「マンパワー」
が必要です**

2 人材の確保と養成

求められる人材

福祉的な知識

関係団体との
連携知識

福祉避難サポートリーダー

福祉避難サポーター

避難所の
運営知識

災害時に
対応できる知識

福祉避難サポーターについて

候補者

地域住民

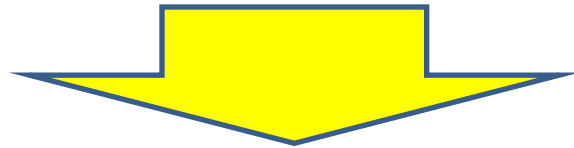
活動内容

- 積極的に声をかけ、サポートが必要な要配慮者を把握
- サポートの方法を本人に確認
- 高齢者に対しては熱中症や脱水症状に注意する
- 視覚や聴覚障害者には配給など重要情報を確実に伝えるため個別に確認する。
- 車いす利用者が移動するとき、通路に荷物がいないか確認することや、坂道や段差があればひと声かけてサポートする… 等

少しの気遣いや工夫で
出来る内容

次のステップとして

- 避難所を支える福祉避難サポーターのほか、避難所を運営する際の「要配慮者班」のリーダー的存在として適切に支援などができる



「福祉避難サポーターリーダー」を養成！

※ 平成26年3月に約100名を対象に養成研修を実施

福祉避難サポートリーダーの養成

候補者

- 市町村職員・社協職員・教職員
- 自主防災組織のリーダー
- 社会福祉関係職員等（社協・ケアマネージャーなど）

研修内容

- 発災時における避難所の現状・課題の理解
- 行政やボランティア等との連携方法の基礎
- 避難所の運営方法（基礎的な知識）
- 医療的な支援・福祉的な支援が必要な方々への支援方法

広域災害にも対応した取組の推進

京都府災害時要配慮者避難支援センターを3月に設立

- 医師会・私立病院協会などの医療関係者
- 社会福祉協議会、老人福祉施設協議会などの福祉関係者
- UPZ圏域内関係8市町及び京都府により構成

原子力災害など広域災害時の入院・入所・在宅の重度要配慮者の避難受け入れ調整や支援等を行う

25年度はUPZ圏域内の避難計画を策定！！

- 避難・受入施設の受入可能人数の調査実施
- 避難・受入要請の連絡・調整ルートの確立及びルールづくり
- 避難・受入施設のマッチング計画策定済み(入院・入所・在宅)

要配慮者を適切に支援する体制へ

避難所のユニバーサルデザイン化

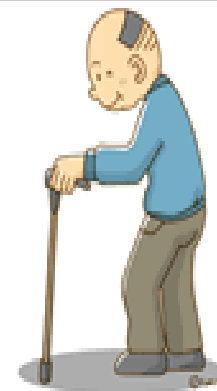
個別避難計画の策定

京都府災害時要配慮者避難支援センターの設置

福祉避難サポーターやリーダーの養成

平常時から関係機関との要配慮者情報の共有

全要配慮者を網羅した名簿の作成



オール京都での要配慮者の安心・安全の構築へ

御清聴ありがとうございました